

第二種適格電気通信事業者 原価算定対応と今後の見通し

2025/11/25

株式会社ZTV

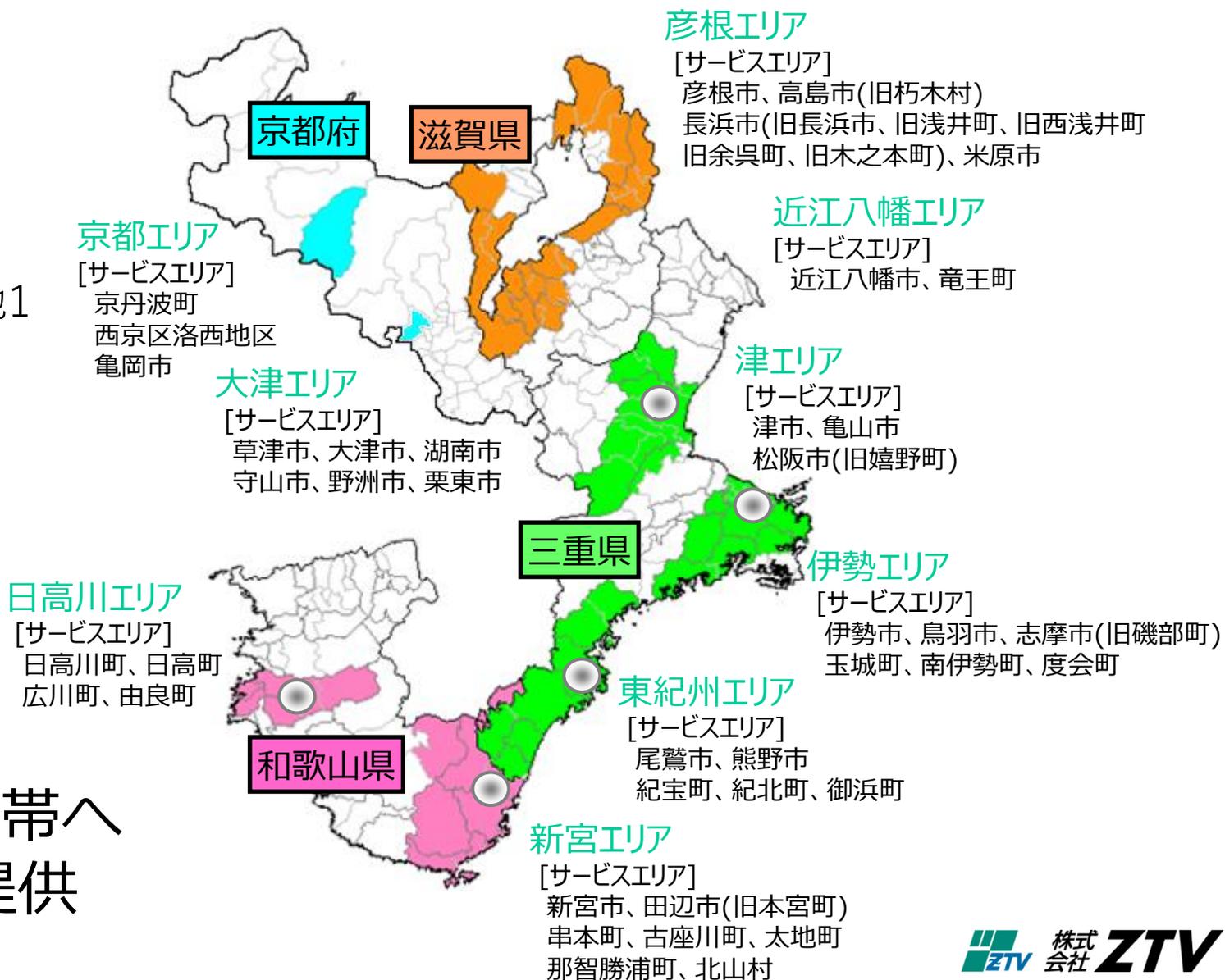
目次

- 会社概要
- 原価算定時のKEYCODEと加入者住所
- 報告資料と決算期
- 交付金配布の最低保証期間
- 災害復旧費用について
- ワイヤレス固定BB(共用型)の取り扱いについて
- 今後の申請見通し

会社概要（サービスエリア）

会社名 株式会社ZTV
設立 平成2年10月
開局 平成6年10月
本社 三重県津市あのかつ台四丁目7番地1
代表者 取締役社長 田村 欣也
資本金 10億7,040万円
役職員 387名

1府3県40市町村、約16万世帯へ
インターネットサービスを提供



原価算定時のKEYCODEと加入者住所

- 原価算定のための回線数の地域分けが国勢調査で使用するKEYCODE
- これまでKEYCODEによる区分けの加入者数は未実施
- 1つの町字が複数KEYCODEに渡るケースがあり、加入者住所からKEYCODEを割り出す作業が困難
- 住所情報とKEYCODEが紐づいたデータベースもしくは指定事業者が使える共通システムが必要 ※1

※1 上記データベースもしくは共通システムがあることで、今後通信事業者からの申請増加が見込めると考える

報告資料と決算期

- 『第二号基礎的電気通信役務収支表』は関連規則に基づき作成
- 収支表の事業年度は『四月一日から翌年三月三十一日まで』と定められている
- 弊社事業年度は『七月一日から翌年六月三十日まで』
- 会計監査人が証明したことを示す書類も必要
- 通常の決算処理とは別に3月末時点で仮決算が必要 ⇒ 会計監査人のコスト増

第二種適格電気通信事業者の制度を広く活用するため、事業年度の取り決めについて見直しが必要と考察

交付金配布の最低保証期間

- 地域住民や自治体からの強い要望で整備、もしくは公設設備を譲り受けた特別支援区域（不採算地域）
- 他事業者の参入による支援区域指定の解除
- 整備から短期間で支援区域解除になった場合、大幅な赤字の懸念

指定された特別支援区域を対象にした
『交付金配布の最低保証期間』の設定を希望

災害復旧費用について

- 現制度で交付金対象となるのは、未整備地域を新たに整備、公設設備の譲り受けに限定
- 特別支援区域は山間部や離島が多数存在
- 市街地に比べ土砂崩れや倒木による自然災害が多く発生する傾向
- 自然災害発生後の復旧費用は事業者負担（赤字の拡大）
- 自然災害の復旧費用も交付金対象として設定を希望

ワイヤレス固定BB（共用型）の取り扱いについて

- 「市場環境の変化に対応した通信政策の在り方」（令和5年諮問第28号）に関する情報通信審議会からの最終答申 から抜粋して引用

2. 取組の方向性

（2）「一者以下提供要件」におけるワイヤレス固定ブロードバンド（共用型）の扱い

『その検討結果にかかわらず、ワイヤレス固定ブロードバンド（共用型）の提供者は、以下の点等から、支援区域の指定要件である一者以下提供要件との関係では、「一者」として扱わないことが適当である。』

- 1者として扱う場合、支援区域が大きく減少するおそれ
- その場合、未整備地域の解消に支障が出るおそれ

弊社としても同意

今後の申請見通し

- 令和5年度は交付金対象となる地域は無かった
(弊社指定特別支援区域：66区域)
- 令和6年度は従前の区域に加え、滋賀県大津市の一部地域を指定区域として申請見込み（令和6年7月に整備完了、サービス開始）
- 令和8年度以降に公設設備の譲り受けを計画しているため、今後特別支援区域が増加し、交付金受給額は増加見込み

